

様式第 1-4 号

令和 7 年 10 月 3 日

中国運輸局 山口運輸支局長 殿

名 称 周南市
住 所 周南市岐山通 1 丁目 1 番地
代表者の氏名 周南市長 藤井 律子

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 13 の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

(名 称) 周南市
(住 所) 周南市岐山通 1 丁目 1 番地
(代表者の氏名) 周南市長 藤井 律子

2. 登録番号

中山市交第 12 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 変更した事項 ※ (6) のみ変更

- (1) 名称、住所、代表者の氏名 ※変更なし
- (2) 自家用有償旅客運送の種別 ※変更なし
- (3) 路線（減少した場合に限る）※変更なし
- (4) 運送の区域（減少した場合に限る）※変更なし
- (5) 事務所の名称及び位置 ※変更なし

(6) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

①大道理・須々万線 ※変更なし

②八代・高水線

事務所の名称	保有区分	バス		普通自動車(軽)		合計	
新 八代 ・高水線	保有			2 ()		2 ()	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※ ()		※ ()		※ ()
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計			2 ()		2 ()	
	保有			2 ()		2 ()	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※ ()		※ ()		※ ()
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計			2 ()		2 ()	
旧 八代 ・高水線	保有			2 ()		2 ()	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※ ()		※ ()		※ ()
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計			2 ()		2 ()	

③須金・須々万線 ※変更なし

④中須・須々万線 ※変更なし

⑤長穂・須々万線 ※変更なし

⑥菊川・富田線

事務所の名称		保有区分	バス		普通自動車(軽)		合計	
新	菊川・富田線	保有			1 ()		1 ()	
			自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
		持込		※	()	※ ()	()	※ ()
			自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
合計					1 ()	1 ()		
旧	菊川・富田線	保有			()		()	
			自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
		持込		※	1 ()	※ ()	1 ()	※ ()
			自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
合計					1 ()	1 ()		

- (7) 運送しようとする旅客の範囲（縮小する場合に限る） ※変更なし
- (8) 事業者協力型自家用有償旅客運送に係る協力事業者の氏名又は名称、住所
※該当なし
- (9) 自動運行旅客運送を行う路線（既存路線を短縮する場合、現に行っている自動運行旅客運送を行わないこととする場合及び特定自動運行旅客運送から自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）へ変更する場合に限る）
※該当なし
- (10) 自動運行旅客運送を行う運送の区域（減少することとなる場合、現に行っている自動運行旅客運送を行わないこととする場合及び特定自動運行旅客運送から自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）へ変更する場合に限る）
※該当なし

5. 変更をした日
令和7年9月9日

八代地区コミュニティバス



菊川地区コミュニティバス

